

〈協議事項〉

【資料1】

# 令和3～4年度における デジタル施策の全庁取組方針について

---

デジタル化推進本部事務局  
(経営戦略部 情報戦略課)

## 1 全体に関して

○「押印廃止」のように全庁的にイメージを持って取り組みやすいテーマの提示が必要ではないか。

### <対応>

◆P4をはじめとし、取組方針及び令和5年度以降を見据えて進める研究・取組として整理

## 2 「目標1：スマート窓口」関連

(1)方針的な整理に関して

### 【意見】

○スマート窓口の実現は必要。ただし、部局の業務の性格によって捉え方は異なる。

○豊田市が目指すスマート窓口における指針(最低限抑えたいポイント・機能)の明示が必要ではないか。

○各課の個別最適になる可能性がある。それは避けるべき。

### <対応>

◆各部局の性格(来訪者や業務内容)を踏まえ、各部局で検討・具体化していただく際の基本となるような指針について、検討中。

◆第3回デジタル化推進本部会議にて事務局案を提示させていただく予定。検討する際には、他のご意見に対して整理している対応等との連動性を踏まえて整理を進めている。

(2)具体的な取組に関して

### 【意見】

○各種手続き・申請等のインプット(市民・事業者→市)のデジタル化推進を積極的に進めるべき。

○その際、内部事務の効率化もセットで進めるべき。

### <対応>

◆P4をはじめとし、取組方針及び令和5年度以降を見据えて進める研究・取組として整理

## 3 「目標2：ミライのフツーをつくろう」関連

### 【意見】

○データの持ち方、連携の仕方、プロセスなど各部で進めると不具合が出る。

○データを管理する際の統一フォーマットなど、全体方針を明確にすべき。

### <対応>

◆P4をはじめとし、取組方針及び令和5年度以降を見据えて進める研究・取組として整理

本市におけるDX（デジタル強靱化戦略）を推進するには、各部署がDXを自分事として捉えて進めるとともに、その基礎となるデジタル化を前提とした内部事務及びインプット方法(申請方法等)の見直しを並行して進めることで、全庁のDX基盤を強固なものにし、さらに先を見据えた「ミライのフツー」への取組に繋げていく必要がある。

## ミライのフツーをつくろう ～ICTの活用で実現する安心で活力と魅力のあるまち豊田～

各部署が自分事として捉え(本部員中心に)、重点的に取組むデジタル施策  
《各部署の重点取組・スマート窓口・AI相談 等》

インプットのデジタル化  
《電子申請化・キャッシュレス・オープンデータ》

デジタル化を前提とした内部事務の見直し

## 豊田市デジタル強靱化戦略

- 共通目標**
- 「目標1：行かない・書かない・待たない窓口の実現」
  - 「目標2：ミライのフツ－をつくろう」

### 1 重点目標・課題懸案事項からの整理

- 電子申請（重点14件・課題9件）
- キャッシュレス（重点2件・課題3件）
- オープンデータ（重点5件・課題3件）
- データ活用（重点12件・課題12件）

### 2 業務の可視化(業務量調査)からの整理

- 8月：実態把握調査の実施
- 9月：調査結果の整理

### 3 社会情勢・技術トレンドから

- ≪国の動向：規制改革推進会議 答申（R3.6.1開催）≫
  - 令和7年までに行政手続の98%をオンライン化
  - オンライン・窓口へのキャッシュレス決済の導入
- ≪国の動向：成長戦略実行計画≫
  - 国民目線のデジタル・ガバメントの推進：マイナポータル等の抜本的な改善
  - デジタル社会の共通基盤の整備：マイナンバーカードの普及促進（R4年度末）
  - 地方創生：スーパーシティ構想等の推進

令和3～4年度（強靱化戦略におけるフェーズ1）は、  
市役所の基礎的なデジタル施策の強化期間とする

- 市民等が「行政サービスが便利になった」と感じてもらえるような変化・改革を確実に実現する
- デジタル化と共に市民の声や思いを『聞く』『共感する』ことを常に意識した施策を展開する
- 高齢者等のデジタルデバインドへ配慮した仕組みを構築する

令和3～4年度におけるデジタル施策の全庁取組方針

## 令和3～4年度におけるデジタル施策の全庁取組方針

内部事務の一貫したDX・各プロセス連携の強化を図るため、令和3～4年度（デジタル強靱化戦略におけるフェーズ1）は、市役所の基礎的なデジタル施策の推進・実現を強化し、DXの入り口となる『**インプットのデジタル化**』を推進する。

- 取組方針1：各種手続の電子申請化
- 取組方針2：支払手続のキャッシュレス化
- 取組方針3：オープンデータの推進及びデータ活用

《令和5年度以降（強靱化戦略におけるフェーズ2・3）を見据えて進める研究・取組》

- 内部事務の一貫したDX（デジタルトランスフォーメーション）  
文書管理、契約手続、会計手続、データ管理、データ連携 等  
⇒各プロセスの連携
- デジタル強靱化戦略において「ミライのフツ－をつくろう」に位置付けた各種事業の推進

<<取組方針 1 >>  
 各種手続の電子申請化

 令和4年度  
 目標

 対応可能な全ての手続の電子申請化 (全体の80%)  
 ※最終的に全ての手続を電子申請化することを前提

## 【目的】

市民目線：どこでも自由に必要な手続が行える環境を提供する

行政目線：業務の効率化と高まる市民ニーズに対応するため、行政のDXを推進する

## 【方針】

 ①既存手続を電子申請化する際には、**事務処理自体の効率化**を図る

 ⇒**必ず、申請手続方法（本人確認、添付書類等）や内部処理等の事務フロー自体の見直しを行うこと。**先を見据えた効率化の観点からも十分な検討が必要。

 ②「電子申請化フロー（P6参照）」に基づき、**対応可能な手続から順次電子申請化**する

 令和3年度：**支払手続を含まない**、対応が可能な手続の電子申請化

 令和4年度：**支払手続を含む**、対応が可能な手続の電子申請化

※「あいち電子申請・届出システム」等の電子申請システムにおけるキャッシュレス決済機能の導入を検討（令和4年度導入予定）

 ③今後発生する**新たな手続は、デジタル化を前提（デジタルファースト）とした設計**を行う

紙での受付も実施する場合、内部処理（紙・電子）の一本化を検討すること。

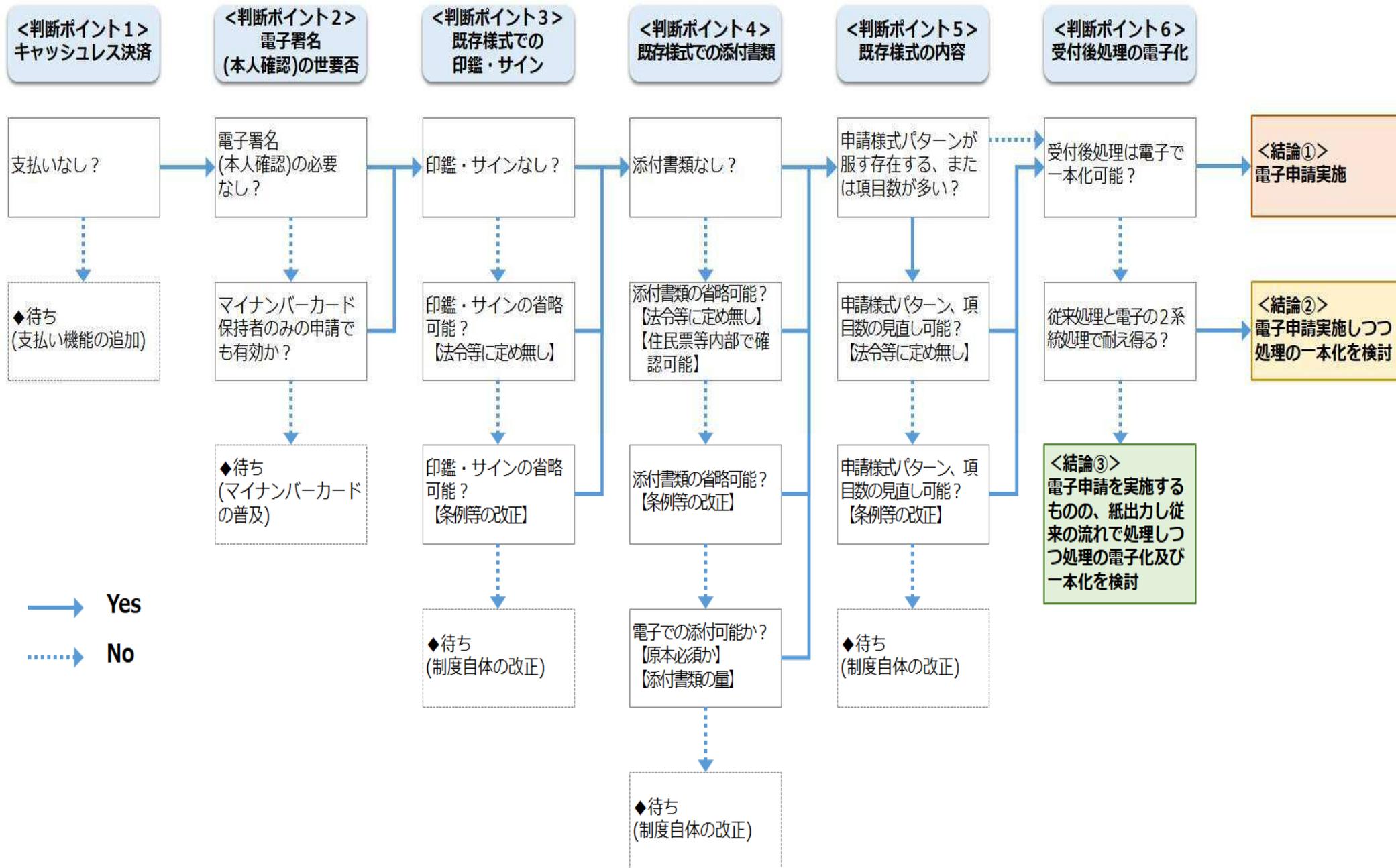
【各所属での取組事項】 ※本部員・デジタル化推進員を中心に取組を推進

 各種手続に関する状況の全庁調査（8月頃実施予定）にて、「電子申請化フロー（P6参照）」における**結論①～③に該当する手続の電子申請化を各所属で進めてください。**

また、結論①～③に該当しない手続についても、少しでも早く、電子申請化が図れるように、課題を整理し、解決策の検討を各所属で進めてください。

作業を進めていただく際は、今後実施する業務量調査の結果も参考にしてください。

## 電子申請化フロー



## &lt;&lt;取組方針2&gt;&gt;

## 支払手続のキャッシュレス化

令和4年度

目標

①窓口：主要窓口・公共施設への導入

②オンライン：電子申請システムへの導入

## 【目的】

市民目線：現代のキャッシュレス社会において、行政手続の支払方法も多様化することで、市民の利便性向上を図る

行政目線：窓口での現金支払等に対する業務負荷軽減により、事務の効率化を図る  
電子申請に支払機能を追加することにより、DXを推進する

## 【方針】

## ①窓口でのキャッシュレス決済の導入を進める

(主担当：行政改革推進課、補助：情報戦略課・情報システム課)

令和3年度：○主要窓口（市民課、支所・出張所、駅西口サービスセンター等）、公共施設（美術館等）への多様なキャッシュレス決済の導入検討、実証  
**※一定数の支払件数があり、支払方法が現金のみの窓口を優先して検討**

○市民の利用頻度が少ない窓口等へのJPQR決済(P8・参考資料2参照)の導入検討

令和4年度：○主要窓口（市民課、支所・出張所、駅西口サービスセンター等）、公共施設（美術館等）への多様なキャッシュレス決済の導入

○市民の利用頻度が少ない窓口等へJPQR決済の随時導入

**※R5年度末までに、「窓口現金払いのみ」の全ての支払手続（金券類等除く）へ導入**

## ②オンライン手続（電子申請等）のキャッシュレス決済の導入を進める

(主担当：情報戦略課・情報システム課、補助：行政改革推進課)

令和3年度：電子申請システムにおけるキャッシュレス決済機能の導入検討

令和4年度：電子申請システムにおけるキャッシュレス決済機能を導入

## 窓口特性に応じたキャッシュレス決済の選定イメージ

窓口でのキャッシュレス決済は、「多様なキャッシュレス決済」と「JPQR決済」の2パターンでの導入を検討する。導入する際は、以下のメリット・デメリットを踏まえた上で、導入窓口の特性に応じたシステムを導入する。

### ≪手法①：多様なキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー・QRコード）≫

- メリット：○市民が普段利用している決済手段を選びやすくなる。  
 ○特に、現在、利用率の高い「クレジットカード」決済が利用でき、かつ、近年、利用率が高まっている「QRコード」決済も利用できる。  
 ○レジシステムとの連携ができ、二重入力による事務手間削減やミス防止に繋がる。

- デメリット：▲機器等の導入に関する初期費用・維持費が発生する。  
 ▲「クレジットカード」の手数料が他決済手段に対して割高である。



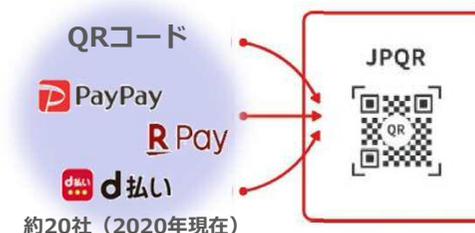
### 『市民にとって、身近で利用頻度が高い窓口』へ導入

対象窓口：市民課、支所・出張所、駅西口サービスセンター、  
 公共施設（美術館、交流館、スポーツ施設等） など

### ≪手法②：JPQR決済（QRコード）≫ 参考資料2参照

- メリット：○一つのQRコードで様々なQRコード決済サービスへの対応できる。  
 ○QRコードステッカーで対応できるため、機器等に関する初期費用・維持費が発生しない。※決済手数料は発生する。

- デメリット：▲決済手段として、QRコードしか利用できない。  
 ▲レジシステムとの連携ができないため、レジがある場合、二重入力が必要。  
 また、別途、支払項目を管理する必要がある。



### 『市民の利用頻度が少なく、以下の対象手続を行っている窓口』へ導入

- 対象手続：○決済手段が「窓口現金払いのみ」の手続き（金券類等除く）  
 ○市民が窓口に来庁してるにも関わらず、手書きの納入済通知書にて、指定金融機関での支払いが必要な手続き  
 ○事業、イベント等における現金での金銭徴収（物品販売等）

**「取組方針3」**
**オープンデータの推進及びデータ活用**
**令和4年度  
目標**
**対応可能な全てのデータの  
オープンデータ化**
**【目的】**

市民目線：行政の保有するデータを利用しやすくかつ見やすく提供する

行政目線：施策に対する説明責任を果たすと同時に、行政の保有するデータを活用しやすくすることで、官民協働での地域課題の解決やミライのフツの実現を推進する  
 職員のデータリテラシーを向上させEBPM（根拠に基づく政策立案）を推進する

**【方針】**

- ①国が示す「オープンデータ基本指針」に基づき、**個人情報が含まれるもの等を除き、各課の保有するデータは原則「所定の形式」で市ホームページ（HP）上に公開する**  
**「所定の形式」とは、Excel（CSV）を前提とし、機械判読※に適したものと**

※機械判読に適したもの…市民等が人手を要せずにデータを再利用しやすいもの

令和3年度：各課の保有する一覧データ等を、所定の形式でのオープンデータ化する

令和4年度：各課の保有する数値データ等を、所定の形式でのオープンデータ化する

- ②各課において、データの元となる情報に更新が生じた場合、速やかに市HP更新を行う
- ③今後導入を予定しているBIツール※等を利用して、データ分析の効率化を図る

※BIツール…ビジネス・インテリジェンスツールの略で、大量に蓄積されたデータから必要な情報を収集・分析するためのもの

【各所属での取組事項】 ※本部員・デジタル推進員を中心に取組を推進

オープンデータガイドライン（作成次第通知予定）に基づき、各種データのオープンデータ化を進めてください。（P13「オープンデータの推進及びデータ活用 当面の予定」参照）

国は政府CIOポータルにて、「オープンデータ基本指針」を定め、かつ行政保有データの棚卸結果をまとめており、オープンデータ化を進めている。

また、総務省は、各省庁において機械判読可能な統計表を作成する上で留意すべき事項を「統計表における機械判読可能なデータ作成に関する表記方法」にてまとめている。

- (良くない例) ・ Excelの1セルに複数のデータが入力されている。
- ・ Excelのセルが結合（又は分離）されている。

豊田市においても、同様の視点にて、令和3～4年度に照会を行う「保有データの棚卸」を元に、各データを機械判読可能な形でのオープンデータ化を進める。

例1

修正前		修正後																			
1セルに複数のデータが入力されている		1セル1データとして入力した状態																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仕入額</td> <td>373 (平成27年度)、434 (平成28年度)、549 (平成29年度)、638 (平成30年度)、741 (平成31年度)</td> </tr> <tr> <td>出荷額</td> <td>973 (平成27年度)、1234 (平成28年度)、1449 (平成29年度)、1738 (平成30年度)、1841 (平成31年度)</td> </tr> </tbody> </table>		全国	仕入額	373 (平成27年度)、434 (平成28年度)、549 (平成29年度)、638 (平成30年度)、741 (平成31年度)	出荷額	973 (平成27年度)、1234 (平成28年度)、1449 (平成29年度)、1738 (平成30年度)、1841 (平成31年度)														
	全国																				
仕入額	373 (平成27年度)、434 (平成28年度)、549 (平成29年度)、638 (平成30年度)、741 (平成31年度)																				
出荷額	973 (平成27年度)、1234 (平成28年度)、1449 (平成29年度)、1738 (平成30年度)、1841 (平成31年度)																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国 仕入額</th> <th>全国 出荷額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>373</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>434</td> <td>1234</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>549</td> <td>1449</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>638</td> <td>1738</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>741</td> <td>1841</td> </tr> </tbody> </table>		全国 仕入額	全国 出荷額	平成27年度	373	973	平成28年度	434	1234	平成29年度	549	1449	平成30年度	638	1738	平成31年度	741	1841	
	全国 仕入額	全国 出荷額																			
平成27年度	373	973																			
平成28年度	434	1234																			
平成29年度	549	1449																			
平成30年度	638	1738																			
平成31年度	741	1841																			

例1

修正前		修正後															
セルが結合（又は分離）されている		セルの結合を解除した状態															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>管理職</th> <th>従業員数 (正社員)</th> <th>従業員数 (パート)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一営業所</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>		管理職	従業員数 (正社員)	従業員数 (パート)	合計	第一営業所	3	15	2	20						
	管理職	従業員数 (正社員)	従業員数 (パート)	合計													
第一営業所	3	15	2	20													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市区町村</th> <th>生産本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ちよだく</td> <td>58406</td> </tr> <tr> <td>千代田区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ちゅうおうく</td> <td>141183</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みなとく</td> <td>243283</td> </tr> <tr> <td>港区</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市区町村	生産本数	ちよだく	58406	千代田区		ちゅうおうく	141183	中央区		みなとく	243283	港区			
市区町村	生産本数																
ちよだく	58406																
千代田区																	
ちゅうおうく	141183																
中央区																	
みなとく	243283																
港区																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市区町村</th> <th>ふりがな</th> <th>生産本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千代田区</td> <td>ちよだく</td> <td>58406</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>ちゅうおうく</td> <td>141183</td> </tr> <tr> <td>港区</td> <td>みなとく</td> <td>243283</td> </tr> </tbody> </table>	市区町村	ふりがな	生産本数	千代田区	ちよだく	58406	中央区	ちゅうおうく	141183	港区	みなとく	243283			
市区町村	ふりがな	生産本数															
千代田区	ちよだく	58406															
中央区	ちゅうおうく	141183															
港区	みなとく	243283															

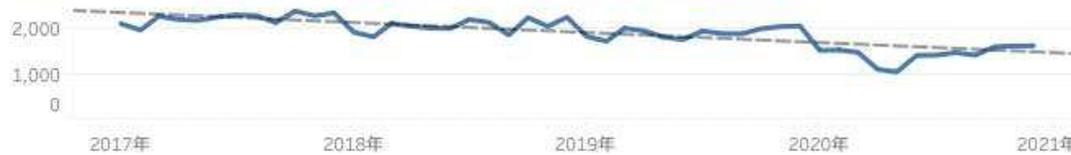
tableau public ギャラリー 作成者 ブログ リソース アクティビティ 詳細 登録 サインイン 🔍

兵庫県情報企画課が作成した兵庫県\_交通事故発生状況

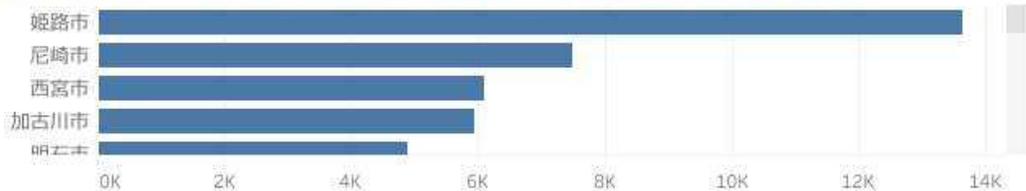


### 兵庫県 交通事故発生状況（2017-2020年）

**件数の推移** 表の左下にカーソルをあてて「+」「-」を押すと表示が切り替わります

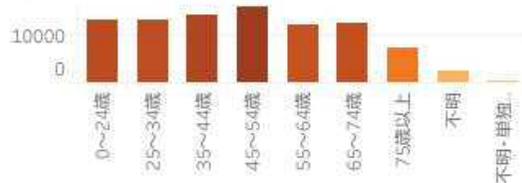


**市区町別の件数** 棒グラフを押すと、他のグラフ・地図が、その市町の情報に切り替わります

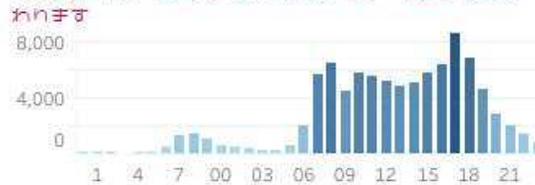


**過失が重い当事者の年齢別**

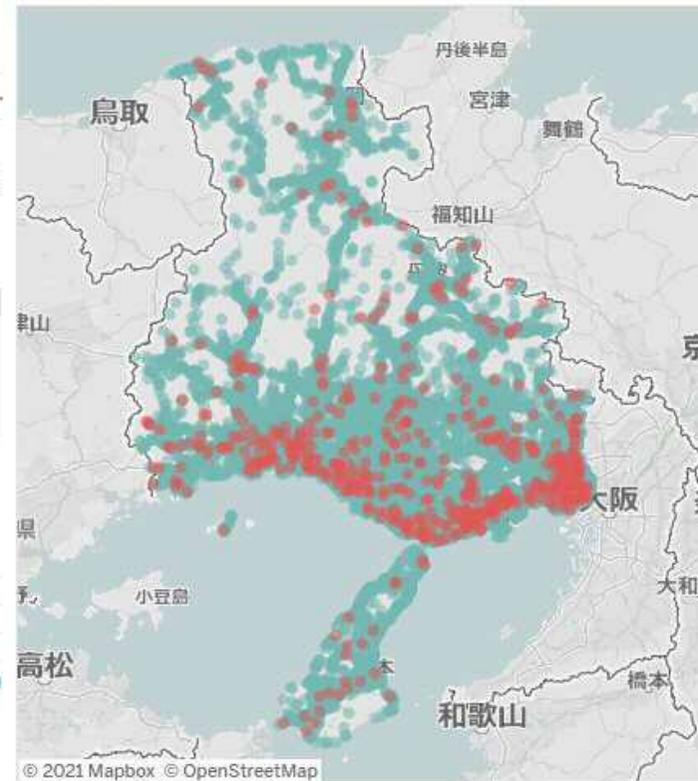
棒グラフを押すと、他のグラフ・地図が切り替わります



**時間別** 棒グラフを押すと、他のグラフ・地図が切り替わります



### 発生場所



年、天候を選択すると、グラフ・地図の表示が切り替

発生年月の年  
[すべて]

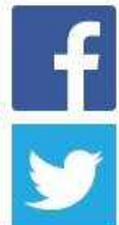
天候  
[すべて]

事故内容

- 死亡
- 負傷



兵庫県警察本部交通企画課ではSNSで情報を発信しています



(出典)ひょうごオープンデータカタログサイト [http://open-data.pref.hyogo.jp/index.php?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=multidatabase\\_view\\_main\\_detail&content\\_id=12522&multidatabase\\_id=209&block\\_id=85#\\_85](http://open-data.pref.hyogo.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=multidatabase_view_main_detail&content_id=12522&multidatabase_id=209&block_id=85#_85)

### ○取組方針1「各種手続の電子申請化」

#### «当面の予定»

- 全庁への「各種手続に関する状況調査」の実施（8月頃）  
⇒「電子申請化フロー」に基づき、各所属で手続きの現状を把握し、電子申請化を進める。

#### «今後の論点・検討事項»

- ◇補助金事業について  
⇒補助金事業の取扱（添付書類の見直し、領収書等の支払根拠書類の確認方法など）については、行政改革推進課・情報戦略課等で検討・調整し、全庁へ方針を展開する予定
- ◇各種条例改正について  
⇒手続の電子申請化時に、条例改正が必要な手続を「各種手続に関する状況調査」にて整理し、法務課・所管部署等で、条例改正に向けて整理する予定

### ○取組方針2「支払手続のキャッシュレス化」

#### «当面の予定»

- 窓口への多様なキャッシュレス決済の導入方針の検討（7～8月）  
⇒行政改革推進課・情報戦略課等で検討・調整し、決済方法の種類や契約方法等に関する導入方針を整理する予定
- 窓口への多様なキャッシュレス決済導入について、導入方針を踏まえ、市民課、支所・出張所、駅西口サービスセンター、公共施設（美術館、交流館、スポーツ施設等）と次年度導入に向けた個別協議を実施（8～3月）  
⇒支所の窓口で実証実施予定（1月～、旧市内支所・旧町村支所各1か所を想定）

#### «今後の論点»

- ◇JPQR決済導入窓口について  
⇒行政改革推進課・情報戦略課等で検討・調整し、対象窓口を選定予定  
⇒必要に応じて、選定した対象窓口のいずれかで実証実施を検討（令和3年度中）
- ◇オンライン決済（電子申請）について  
⇒情報戦略課・情報システム課等で検討・調整し、決済方法等を選定予定（令和4年度導入予定）

### ○取組方針3「オープンデータの推進及びデータ活用」

#### «当面の予定»

- オープンデータガイドライン（データ形式等）の作成（7～8月）  
⇒情報戦略課・情報システム課等で検討・作成し、オープンデータガイドラインを全庁展開する予定
- 市HPへ掲載されているオープンデータ形式の見直し（9～11月）  
⇒オープンデータ形式（PDF等）で見直しが必要なデータを整理

#### «今後の論点»

- ◇BIツール導入方針について  
⇒情報戦略課・情報システム課等で検討・調整し、導入方針（活用ツール等）を確定予定（令和4年度導入予定、導入時に全庁展開予定）

「内部事務の一貫したDX」の研究・取組テーマ及び「ミライのフツーをつくろう」に位置付けられている事業は、取組内容に応じて、関係する所属と連携した取組・検討を進めていく。

特に、「内部事務の一貫したDX」の研究・取組テーマについては、プロセス連携を意識し、研究・取組テーマ間での横断的な研究・取組も進めていく。

## 内部事務の一貫したDX

### 【研究・取組テーマ】

- ①文書管理：紙資料の削減や電子決裁を前提とした文書の保存方法等について、妨げとなっているポイントの整理などを行う。
- ②契約手続：「あいち電子調達共同システム」との調整事項や各課における内部手続等、電子契約化で必要な観点・機能などの洗い出しを行うとともに、他自治体の事例や既存の民間ツールに関する情報収集などを行う。
- ③会計手続：請求書や添付書類のデジタル化など、必要な観点・機能の洗い出しや、他自治体の事例・既存の民間ツールの情報収集などを行う。
- ④データ管理：DXを推進するにあたり、デジタルデータの種類と量が増加するため、オープンデータ化も見据えながら、検索方法や保存方法等のデータ管理の在り方について研究する。
- ⑤データ連携：各種データがスムーズに連携できる仕組み（システム間連携やデータ形式の在り方等）について研究する。特に、市役所内部間での連携を強化することで、市民等の負担を軽減できる可能性のある手続については、法令や個人情報保護等を考慮した上で、「自治体情報システムの標準化・共通化」等の動向も視野に入れ、手法を模索する。

## デジタル強靱化戦略において「ミライのフツーをつくろう」に位置付けた各種事業の推進

デジタル強靱化戦略において「ミライのフツーをつくろう」に位置付けた、スマートシティや5G・ローカル5G、デジタル格差の解消等については、国の方針や技術動向、社会経済情勢等を踏まえ、いつでも機動的に対応できるように調査・研究・実証等を進めていく。

		フェーズ1		フェーズ2
		R3年度	R4年度	R5年度以降
<b>目標1</b> …行かない・書かない 待たない窓口の実現	<b>各種手続の電子申請化</b>	○支払手続を含まない、対応が可能な手続きの電子申請化	○支払手続を含む、対応が可能な手続きの電子申請化	○法令等を含む、全ての手続きの電子申請化
	<b>支払手続のキャッシュレス化</b>	«窓口» ○『市民にとって、身近で利用頻度が高い窓口』（市民課・各支所・美術館等）への多様な決済の導入検討、実証 ○JPQR決済の導入検討、実証 «オンライン手続（電子申請）» ○キャッシュレス決済の導入検討	«窓口» ○庁内（市民課等）・各支所・各施設（美術館等）窓口への導入 ○JPQR決済の随時導入 «オンライン手続き（電子申請）» ○キャッシュレス決済の導入	«窓口» ○キャッシュレス決済未導入の支払業務を行っている窓口への効率的な導入
<b>目標2</b> …ミライのフットーをつくらう	<b>オープンデータの推進及びデータ活用</b>	○既存オープンデータで所定の形式になっていないものの変更	○オープンデータの種類の拡充 ○BIツール等によるデータ活用	○EBPMの実施
	<b>ミライのフットーをつくらう</b>	○位置付けられている各種事業に関する国の方針や技術動向、社会経済情勢等の調査・把握 ○位置付けられている各種事業の推進に向けた研究・実証等の実施		
<b>目標1・2</b>		内部事務の一貫したDXの研究 （文書管理・契約手続・会計手続・データ管理・データ連携など）		